

# 令和2年度第3次補正予算の概要

## 目次

- 高収益作物次期作支援交付金 . . . . . 1
  - 園芸産地における事業継続強化対策 . . . . . 2
  - 産地生産基盤パワーアップ事業 . . . . . 3
  - 青果物輸出拡大加速化対策事業 . . . . . 4
- (参考：関連予算)
- 農畜産物輸出拡大施設整備事業 . . . . . 5
  - 輸出環境整備緊急対策事業 . . . . . 6
  - 新市場開拓に向けた水田リノベーション事業 . . . . . 7
  - 国産農林水産物等販路多様化緊急対策事業 . . . . . 8

令和2年12月  
農林水産省生産局園芸作物課



# 高収益作物次期作支援交付金

【令和2年度補正予算額 158,490百万円】

(第1次補正予算額 24,190百万円、第3次補正予算額 134,300百万円)

## <対策のポイント>

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による需要の減少により市場価格が低落するなどの影響を受けた花き・茶・野菜・果樹等の高収益作物について、次期作に前向きに取り組む生産者を支援し、国内外の新たな需要促進につなげます。また、令和2年10月に行った本交付金の運用見直しにより、交付金が減額または交付されなくなる生産者を対象として、本交付金を見込んで既に実施した機械等の投資に対し、減額分を上限として支援します。

## <事業目標>

野菜・花き等高収益作物について、新型コロナウイルス感染症の収束後に向けた生産体制の強化

## <事業の内容>

## <事業イメージ>

### 1. 次期作に前向きに取り組む生産者への支援

- ① 次期作に前向きに取り組む花き・茶・野菜・果樹等、高収益作物の生産者に対し、種苗等の資材購入や機械レンタル等を各生産者の減収額を超えない範囲で支援します。

#### 【定額支援】

- 野菜、果樹、花き、茶等：10aあたり5万円（注1）
- 施設花き等：10aあたり80万円
- 施設果樹：10aあたり25万円

#### 運用見直しに伴う追加措置

本交付金の10月の運用見直しにより、交付予定額が減額または交付されなくなる生産者であって、事業開始（4月30日）から10月30日までの間に、次期作に向けて、新たに機械・施設の整備や、資材等の購入又は発注を行った生産者を対象に、減額分を上限として支援します。

- ② 新たな品種や新技術の導入等の取組を支援します。  
【定額支援：10aあたり2万円×取組数】（注2）（運用見直し対象外）

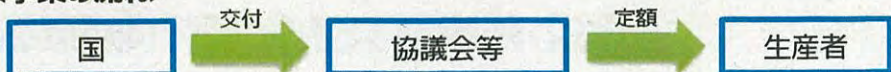
### 2. 厳選出荷に取り組む生産者への支援

- 花きや茶等の高品質なものを厳選して出荷する取組を支援します。  
【定額支援：1人・1日あたり2,200円（ただし、作業従事者1人につき90日まで）】

（注1）、（注2）は、中山間地域等では支援単価を1割加算

※ 政府の用意するセーフティネットへの加入を検討する生産者を支援

## <事業の流れ>



#### 【取組例】

- ・生産・流通コストの削減に要する経費
- ・種苗、肥料、農薬等の資材費
- ・土壌改良資材の投入に要する経費
- ・灌水装置や換気扇の導入に要する経費
- ・作業環境の改善に資する経費 等



被覆資材の導入

#### 【取組例】

- ・新たに直販等を行うためのHP等の環境整備
- ・新品種・新技術の導入等
- ・海外の残留農薬基準への対応、有機農業やGAP等の取組 等



新品種導入試験

#### 【取組内容】

- ・産地の取り決めに基づき、まとまって高品質な花き等を出荷



芽かき・摘花等の徹底

新たな需要に対応した生産強化

【お問い合わせ先】（野菜等関係）生産局園芸作物課（03-6738-7423）  
（花き関係）園芸作物課（03-6738-6162）  
（茶関係）地域対策官（03-6744-2117）

## <対策のポイント>

自然災害発生に予め備え、災害に強い産地を形成するため、園芸産地における非常時の対応能力向上に向けた**複数農業者による事業継続計画（BCP）**の策定を支援します。また、**BCPの実行に必要な体制整備やBCPの実践に必要な取組**を支援します。

## <事業目標>

全国の非常時の備えが必要な施設園芸等の産地において、BCPの策定とBCPに基づく対策を実施し、非常時の対応能力を向上 [令和7年度まで]

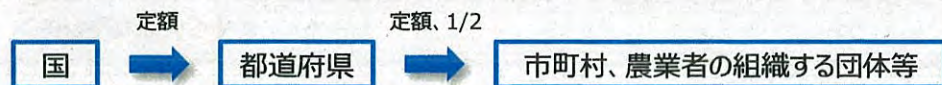
## <事業の内容>

産地の生産部会等の単位で**複数農業者による共同の事業継続計画（BCP）**を策定し、**計画に基づく事業の継続や非常時の早期復旧に必要な体制整備、BCPの実践に必要な技能習得、ハウスの補強、非常時の復旧の取組実証等**を支援します。

### ○ 産地等における取組への支援【補助率：定額、1/2】

1. 事業継続計画の検討、策定
2. 非常時の協力体制（従事者の融通等）の構築
3. 災害に備えた自力施工技能習得、復旧体制の整備
4. 災害に備えたハウスの補強、防風ネットの設置
5. 停電時の被害防止に必要な非常用電源や大雪によるハウス倒壊を防ぐ融雪装置等の導入
6. 事業継続計画に基づく災害復旧の取組実証

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>

台風・地震等の自然災害によって通常の農業生産が困難になるおそれ



・業務継続のため、地域の関係者が連携する体制を整備しておくことが重要  
→産地での事業継続計画の策定と実践を加速化

## 【支援内容】

○ 産地単位や法人グループ単位で業務継続計画を検討・策定



非常時の協力体制の構築



ハウス自力施工研修など技能習得



ハウスの補強



非常用電源の共同利用



自力施工体制の活用等による災害復旧の取組実証

## <対策のポイント>

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、**農業者等が行う高性能な機械・施設の導入や栽培体系の転換等**に対して総合的に支援します。また、輸出関連等の事業者と農業者が協働で行う取組の促進等により**海外や加工・業務用等の新市場を安定的に獲得していくための拠点整備、全国産地の生産基盤の強化・継承、堆肥の活用による全国的な土づくり等**を支援します。

## <事業目標>

- 青果物、花き、茶の輸出額の増加（農林水産物・食品の輸出額2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）
- 品質向上や高付加価値化等による販売額の増加（10%以上〔事業実施年度の翌々年度まで〕）
- 産地における生産資源（ハウス・園地等）の維持・継承 等

## <事業の内容>

### 1. 新市場獲得対策

- ① **新市場対応に向けた拠点事業者の育成及び連携産地の体制強化**  
新市場のロット・品質に対応できる拠点事業者の育成に向けた貯蔵・加工・物流拠点施設等の整備、拠点事業者と連携する産地が行う生産・出荷体制の整備等を支援します。
- ② **新市場対応を支える物流体制の革新**  
生産コスト低減に向けた肥料物流の合理化を図るため、統一規格の追跡型パレットの導入や管理システムの開発の実証等を支援します。

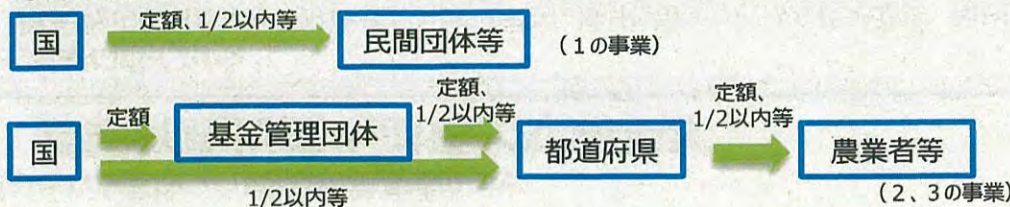
### 2. 収益性向上対策

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、計画の実現に必要な農業機械の導入、集出荷施設の整備等を総合的に支援します。

### 3. 生産基盤強化対策

- ① **生産基盤の強化・継承**  
農業用ハウスや果樹園・茶園等の生産基盤を次世代に円滑に引き継ぐための再整備・改修、継承ニーズのマッチング等を支援します。
- ② **全国的な土づくりの展開**  
全国的な土づくりの展開を図るため、牛ふん堆肥等を実証的に活用する取組を支援します。

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>

### 農業の国際競争力の強化

#### 輸出等の新市場の獲得

ニーズに合ったロット・品質で安定的に供給

#### 新たな生産・供給体制

農業者と協業する輸出事業者等による貯蔵・加工等の拠点整備、産地の生産・出荷体制の整備



拠点事業者の貯蔵・加工施設 安定生産技術・品質保持

#### 産地の収益性の向上

#### 収益力強化への計画的な取組



農業機械のリース導入・取得 生産資材の導入 施設整備

#### 生産基盤の強化



継承ハウス、園地の再整備・改修



牛ふん堆肥等を活用した土づくり

【お問い合わせ先】 (1①、2の事業) 生産局総務課生産推進室 (03-3502-5945)  
 (1②の事業) 技術普及課 (03-6744-2435)  
 (3①の事業) 園芸作物課 (03-6744-2113)  
 (3②の事業) 農業環境対策課 (03-3593-6495)

＜対策のポイント＞

青果物の輸出拡大の加速化に向け、早急に輸出産地の形成を図るため、輸出先国・地域における規制やニーズに対応した青果物の安定的な生産・出荷体系の構築に向けた取組を支援します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 青果物輸出産地づくりに向けた取組支援

○ 輸出先国・地域における規制やニーズに対応した青果物の輸出産地づくりに向け、関係者の合意形成、課題や対応を明確化する取組を支援します。

2. 輸出先国・地域の規制やニーズへの対応に向けた取組支援

(1) 生産技術体系の構築に向けた取組

輸出先国・地域における植物検疫条件及び残留農薬基準値等の規制やニーズに対応した青果物の生産技術体系の構築に向け、残留農薬分析、気象条件やほ場環境等のデータ収集・分析、防除暦の見直しなどの取組を支援します。

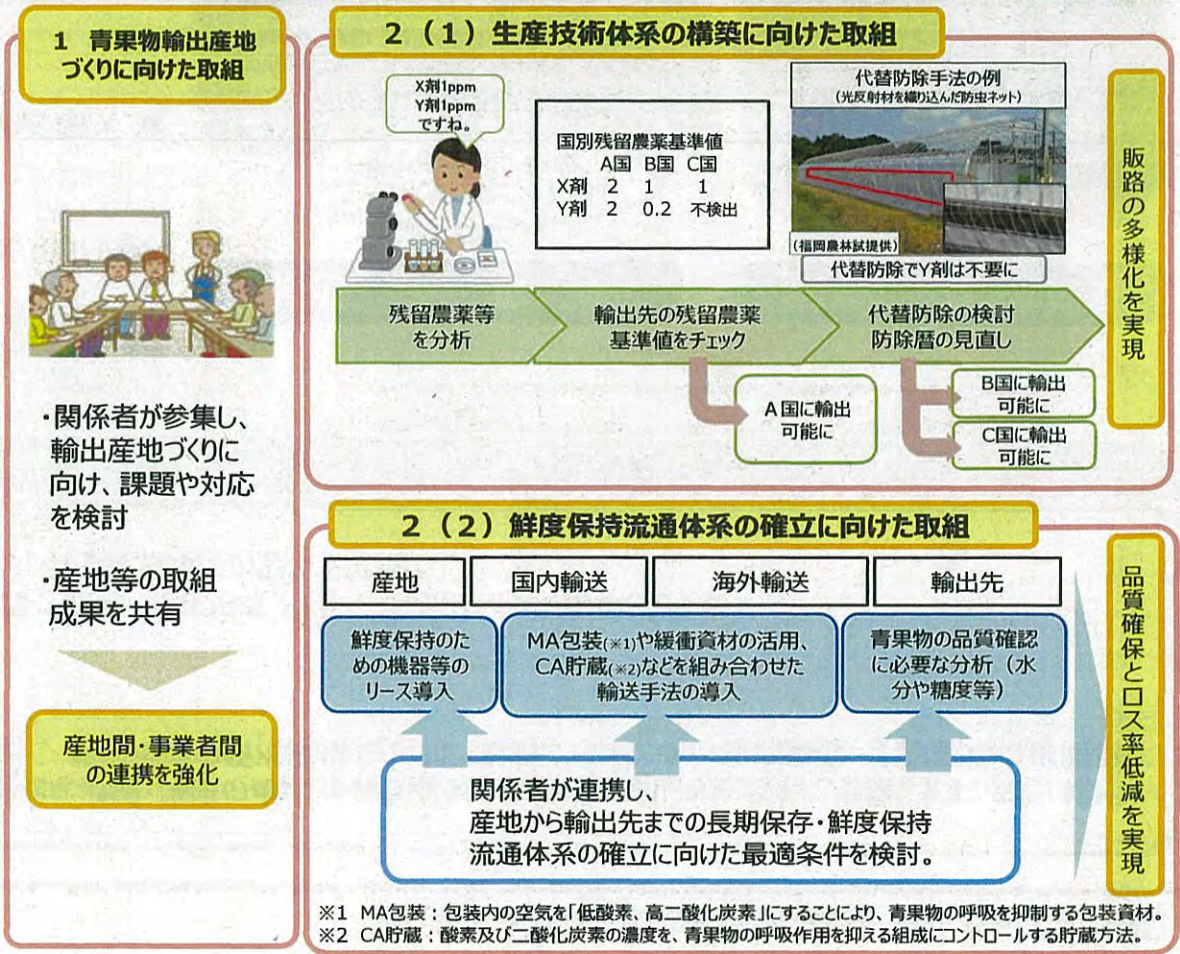
(2) 鮮度保持流通体系の確立に向けた取組

輸出先国・地域におけるニーズに対応した青果物の品質や数量を確保するため、関係者が連携して行う長期保存・鮮度保持流通体系の確立に向けた最適条件の検討、産地における鮮度保持のための機器等のリース導入、MA包装や緩衝資材等を組み合わせた輸送手法の導入、青果物の品質確認に必要な分析、マニュアルの作成などの取組を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



<対策のポイント>

国産農畜産物の輸出の拡大に必要な**集出荷貯蔵施設・処理加工施設等の産地基幹施設**や**コールドチェーン対応卸売市場施設等の整備**を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

**1. 輸出対応型施設の整備**

「強い農林水産業」の構築に向け、国産農畜産物の輸出促進の取組に必要な**輸出対応型の集出荷貯蔵施設や処理加工施設等の整備**を支援します。

**2. 輸出促進に繋がる卸売市場等の整備**

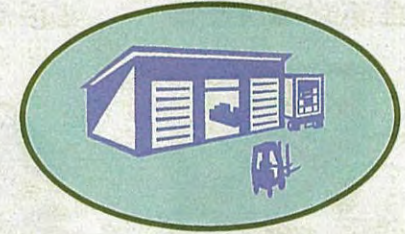
生鮮食料品等の輸出促進を図るため、**輸出先国までの一貫したコールドチェーンシステムの確保に資する施設**や**輸出先国が求める衛生基準等を満たす施設等の整備**を支援します。

<事業イメージ>

H A C C P等輸出対応食肉施設



C A貯蔵施設



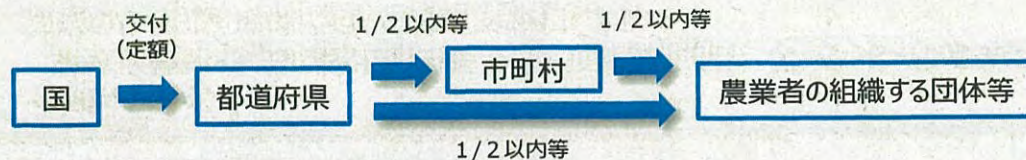
〔 米国、EU等は牛肉施設について HACCP対応を要求 〕 〔 輸出先国の需要時期に合わせた供給を可能とする青果物の長期保存体制を構築 〕

コールドチェーン対応卸売市場施設



〔 高度に温度管理された施設を整備することで、輸出先国までの一貫したコールドチェーンシステムの確保 〕

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】（1の事業）生産局総務課生産推進室（03-3502-5945）

（2の事業）食料産業局食品流通課（03-6744-2059）

# 輸出環境整備緊急対策事業

【令和2年度第3次補正予算額 1,607百万円】

## <対策のポイント>

農林水産物・食品の輸出額目標5兆円の達成に向け、マーケットインの発想に立った改革、各国の輸入規制緩和や輸出手続の迅速化・デジタル化等の輸出のハードルの解消に向けた取組を強化します。

## <事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

## <事業の内容>

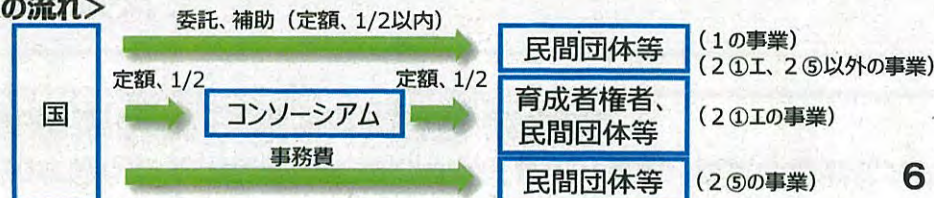
### 1. マーケットインの発想に立った改革に向けた取組強化 235百万円

- ① 輸出先国において障壁となる制度・課題、市場情報等の調査及び輸出に取り組む事業者からのニーズが高い情報の発信を行います。
- ② マーケットインの発想に立った輸出の拡大を図るため、輸出先国が求める国際的認証の取得・更新等を支援します。
- ③ 加工食品製造事業者等に対して、輸出先国の規制に対応するために必要な製品仕様の変更等に伴う経費を支援します。

### 2. 規制対応、輸出手続の迅速化、デジタル化等の輸出のハードル解消に向けた取組強化 1,372百万円

- ① 各国の輸入規制緩和や輸出手続の迅速化等の輸出のハードルを解消するため、
  - ア 輸出施設のHACCP等認定
  - イ インポートトレランス申請
  - ウ 畜産物モニタリング検査
  - エ 海外における品種登録出願及び海外流出防止に向けた環境整備
  - オ 輸出拡大に資する地理的表示申請
  - カ コメ・コメ加工品の輸出に必要な規制対応等を支援します。
- ② 輸出証明書のオンライン受取りの実現に向けた調査を行います。
- ③ 輸出先国から既存添加物等の使用許可を得るために必要な取組を行います。
- ④ 地理的表示（GI）産品の海外での不正使用を防ぐための取組を行います。
- ⑤ JAS商標登録出願等の業務を行います。

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>

### 【1. マーケットインの発想に立った改革に向けた取組強化】



市場情報等の調査、ニーズが高い情報の発信

国際認証の取得・更新等の支援

製品仕様の変更等の支援

### 【2. 輸出のハードル解消に向けた取組強化】



モニタリング検査の支援

輸出証明書のオンライン受取りの実現に向けた調査

海外での品種登録の支援等（無断栽培の防止）



# 新市場開拓に向けた水田リノベーション事業

【令和2年度第3次補正予算額 29,000百万円】

## <対策のポイント>

水田農業を輸出や加工品原材料等の新たな需要拡大が期待される作物を生産する農業へと刷新（リノベーション）するため、新市場開拓用米や加工用米、高収益作物（野菜等）、麦・大豆について、産地と実需者の連携に基づいた、**実需者ニーズに応えるための低コスト生産等の取組、需要の創出・拡大のための製造機械・施設等の導入を支援**します。

## <事業目標>

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）
- 実需者との結びつきのもとで、需要に応じた米や高収益作物等を生産する産地の育成・強化

## <事業の内容>

### 1. 実需者ニーズに応えるための低コスト生産等の取組支援 27,000百万円

水田リノベーション産地・実需協働プラン（右記参照）に参画する生産者が、実需者ニーズに応じた価格・品質等で生産するために必要となる**低コスト生産等に取り組み場合に、取組面積に応じて支援**します。

〔交付単価〕 4万円/10a

〔対象品目〕 新市場開拓用米、加工用米、高収益作物（野菜等）、麦・大豆

- ※ 1 高収益作物及び麦・大豆については、加工等の用途指定があります。
- ※ 2 本支援の対象となった面積は、令和3年度水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成（加工用米：2万円/10a、麦・大豆：3.5万円/10a）及び都道府県に対する産地交付金の取組に応じた追加配分（新市場開拓用米：2万円/10a）の対象面積から除きます。

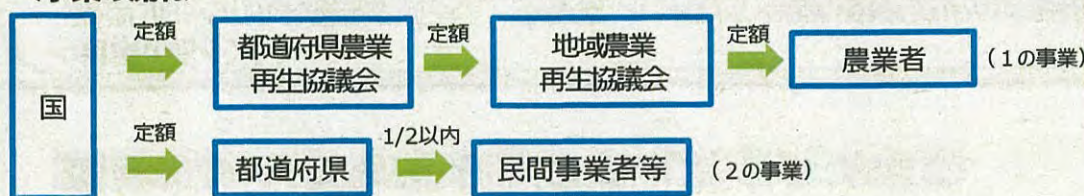
### 2. 需要の創出・拡大のための機械・施設の整備支援 2,000百万円

プランに参画する実需者が、輸出等の需要に応じた**加工品の生産体制の強化や国産原材料への切替えのために必要となる機械・施設の整備を支援**します。

（補助率：1/2以内）

- ※ 農林水産物・食品輸出プロジェクト（GFP）又はコメ海外市場拡大戦略プロジェクト（KKP）に加入していることを要件とします。

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>

### 【水田リノベーション産地・実需協働プラン】

- ✓ 産地と実需者が連携し、新市場開拓用米や加工用米、高収益作物（野菜等）、麦・大豆について、新たな需要拡大のために必要な生産対策や需要創出・拡大に係る取組内容、目標等を盛り込んだ計画

### 実需者ニーズに応えるための低コスト生産等の取組支援

#### 新市場開拓用米、加工用米

低コスト生産



〔例〕 直播栽培

#### 高収益作物

植物検疫等に対応した生産



〔例〕 フェロモントラップの設置

#### 麦・大豆

単収の高位安定化



〔例〕 土壌診断

### 需要の創出・拡大のための機械・施設の整備支援



〔例〕 輸出向けバックご飯の製造ライン増設



〔例〕 冷凍野菜製造ラインを国産野菜仕様に切り替える改修



〔例〕 輸出向け集荷・貯蔵施設の整備

【お問い合わせ先】 政策統括官付穀物課 (03-6744-2108)

# 国産農林水産物等販路多様化緊急対策事業

【令和2年度第3次補正予算額 25,000百万円】

## <対策のポイント>

新型コロナウイルス感染症拡大による外食、インバウンド等の需要減少の影響を依然として受けている農林漁業者、加工業者等の新たな生活様式に対応した販売促進・販路の多様化等の取組を支援します。また、国産農林水産物の消費拡大を推進するため、メディア・SNS等を活用して、農林漁業者等による地域の様々な取組を発信します。

## <事業目標>

インバウンドの減少等の影響を受けている農林漁業者等の販路多様化、流通構造の改革

## <事業の内容>

1. 外食、インバウンド等の需要先を販路としていたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響（インバウンドの減少、飲食店閉店等の影響）で販路を失った農林漁業者、加工業者等の新たな生活様式に対応した販売促進・販路の多様化等の取組について、食材費、送料、広告宣伝費等を民間団体等を通じて支援します。

※品目については、対象の限定はありませんが、需要減少等の影響を受けている場合に対象となります。

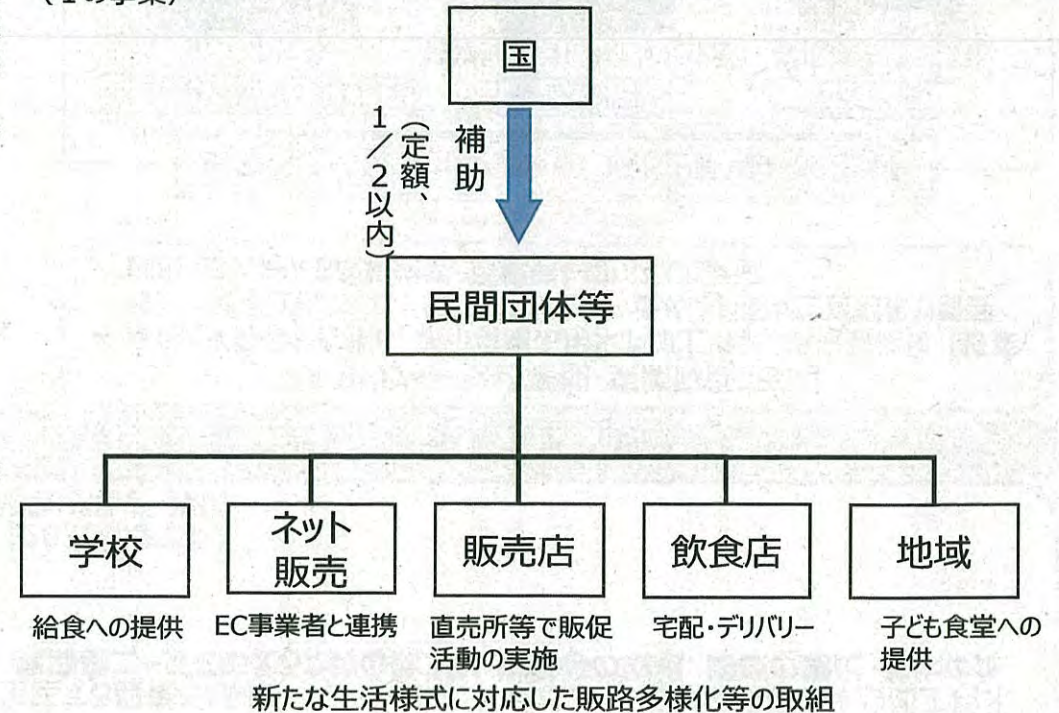
### (支援対象、補助率)

- ・消費者向けの新たな販路確立（インターネット販売）（定額、1/2）
- ・宅配・デリバリーを活用した多様な販路確立（1/2）
- ・創意工夫による多様な販路の確立（1/2）
- ・学校給食・子ども食堂等への食材提供（定額）

2. 国産農林水産物の消費拡大を推進するため、メディア・SNS等を活用して、農林漁業者等による地域の様々な取組を発信します。

## <事業イメージ>

(1の事業)



## <事業の流れ>

定額、1/2以内



【お問い合わせ先】 (1の事業) 大臣官房政策課 (03-6744-2089)  
 (2の事業) 大臣官房政策課食料安全保障室 (03-6744-2395)